

お知らせ

【秋の各地域行事について】

令和4年度は一部を除き規模縮小して開催予定です。各地域の公民館などで行事情報をご確認ください。

ご不明な点は各公民館にお問い合わせください。

■開催予定日および問合せ先

◇城南公民館まつり  
中止決定済み  
城南公民館  
☎52・2054

◇麻郷公民館まつり（文化展）  
10月30日（日）  
麻郷公民館  
☎55・5202

◇西田布施地域ふれあい文化祭  
11月6日（日）  
西田布施公民館  
☎52・4448

◇麻里府文化展  
11月13日（日）  
麻里府公民館  
☎55・5237

◇東田布施公民館まつり  
11月20日（日）  
東田布施公民館  
☎52・3786

【「農工祭」の中止について】

令和4年も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、『農工祭』は中止とさせていただきます。ご理解をよろしくお祈りします。

来年度以降については、今後検討していきます。

◇問合せ先

山口県立田布施農工高等学校  
☎52・2157

【防災行政無線での緊急情報放送試験】

全国瞬時警報システム（Jアラート）で送られてくる国からの緊急情報が、町の防災行政無線から確実に放送されるかどうか、全国一斉試験が行われます。今回の放送試験は、11月2日（水）の午前10時ごろに実施されます。放送内容は緊急地震速報の訓練放送となります。

◇問合せ先 総務課総務係  
☎52・5802

【土地取引には届出が必要です】

10月は土地利用月間です。

乱開発や無秩序な土地利用を防止するために、一定面積（田布施町は5000㎡）以上の大規模な土地取引をした場合は、契約を結んだ日を含めて2週間以内に、町を通じて県に届け出る必要があります。

権利取得者（売買の場合であれば買主）は、利用目的などを記入した『土地売買等届出書』に必要な書類を添付して、提出してください。

※『土地売買等届出書』は県のホームページもしくは町ホームページからダウンロードできます。

◇問合せ先 企画財政課企画係  
☎52・5803

【『女性の人権ホットライン』強化週間のお知らせ】

山口地方事務局および山口県人権擁護委員連合会では、夫・パートナーからの暴力、職場などにおける各種ハラスメントなどにおける各種ハラスメントなどはストーカー行為など、女性をめぐるさまざまな人権問題に関する相談窓口として『女性の人権ホットライン』を設置し、強化週間中は電話相談受付時間を拡大して相談を受け付けています。ひとりで悩まずに電話してください。

◇日時 11月18日（金）～24日（木）  
平日 午前8時30分～午後7時  
土日 午前10時～午後5時  
※右記の期間以外は、平日の午前8時30分～午後5時15分です。

◇全国共通ダイヤル  
☎0570・070・810

◇問合せ先

山口地方事務局人権擁護課  
☎083・922・2295

【10月は3R推進月間】

環境にやさしい生活のため、3Rでゴミを減らしましょう。

① Reduce（リデュース）  
ゴミや資源消費を減らす

② Reuse（リユース）  
くりかえし使う

③ Recycle（リサイクル）  
資源として再び利用する


◇家庭でできる身近な取組

- ・必要なものを必要なだけ買い、食材は買すぎない
- ・料理を作り過ぎず、食べ残しをしない
- ・マイバッグ・マイボトル・マイバグ

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

**予約制** ご予約が決められましたら  
**お気軽に!** お早めにご連絡ください。

- ◆車椅子のまま乗車可能
- ◆要支援・要介護・身体障害、知的障害の方
- ◆足腰が弱ってきたと感じている方
- ◆透析患者様の通院介助、かかりつけ医への定期受診



**福祉タクシー きずな**  
090-9500-7381 熊毛郡平生町野ヶ浜

全メーカー全車種トータル販売

**新車・中古車 150台以上展示中**

満足をしていただけるサービスを心がけております

**オートプラザ**  
**(株)大島商会**

〒742-1514 熊毛郡田布施町別府国道沿  
TEL. (0820) 55-5011  
FAX. (0820) 55-5085 http://www.ap-oshima.com

イ箸を使う

・古紙や雑誌は燃えるごみではなく資源ごみに出す

・生ゴミを肥料に利用する

◇問合せ先

町民福祉課環境係

☎52・5810

【秋の火災予防運動について】

11月9日(水)～15日(火)の7日間、『秋の火災予防運動』が全国一斉に実施されます。

これからの時期は、空気の乾燥する日が続き、冬にかけてストーブなどの火気を使用する機会が多くなりますので、火の取扱いには十分注意しましょう。

また、住宅火災の原因で多いのは、こんろの消し忘れやたばこの不始末です。お出かけ前、おやすみ前には火の元を必ず確認しましょう。

◇全国統一防火標語

『お出かけは

マスク戸締り 火の用心』

◇問合せ先

光地区消防組合消防本部予防課

☎0833・74・5602

【魅力再発見ウォーキング】

次の日程でウォーキングを実施します。お気軽に参加してください。

◇日時・場所

・10月16日(日) 午前8時30分 城南公民館

・11月6日(日) 午前8時30分 田布施地域交流館

・11月27日(日) 午前8時20分 田布施駅 宮島散策(宮島までの往復料金・昼食代)

※状況によっては、場所が変更になる場合があります。

・12月4日(日) 午前8時30分 田布施地域交流館

・12月25日(日) 午前8時30分 東田布施公民館

※状況によっては、場所が変更になる場合があります。

※1月以降も、順次開催予定です。

※悪天候の場合、中止です。

◇問合せ先 遊歩クラブ(鳥越)

☎090・7370・5814

【シルバー人材センター 会員入会説明会】

健康で働く意欲のある60歳以上

上の皆さん。シルバー人材センターの会員になりませんか。まずは入会説明会にお越しください。

◇入会説明会開催日

11月7日(月)

◇時間

午後1時30分～午後3時

◇会場

西田布施公民館大集会室

※筆記用具を持参してください。

◇問合せ先

(公社)柳井広域シルバー人材センター 田布施事務所

☎52・4399(FAX兼用)

【産業廃棄物適正処理推進期間】

9月・10月は『産業廃棄物適正処理推進期間』です。

廃棄物の不法投棄・野焼きを見かけた人はお知らせください。

■不法投棄ホットライン

◇フリーダイヤル

☎0120・538・710

◇メールアドレス

fuhotoki.hotline@pref.yamaguchi.jp

yamaguchi.jp

■問合せ先

柳井健康福祉センター

☎22・3631

相談

【徳山年金事務所年金相談会】

年金相談会を実施します。お気軽にご利用ください。

今後の新型コロナウイルス感染症の影響で変更となる場合があります。ホームページなどご確認ください。

◇日時

11月17日(木)

午前10時～午後4時

(正午～午後1時を除く)

◇場所

3階会議室A

◇持参品

・基礎年金番号のわかるもの

(年金手帳・基礎年金番号通知書・年金証書など)

・相談者本人の確認ができるもの(運転免許証など)

の(運転免許証など)

※代理人による相談の場合、『委任状』か『代理人本人の確認ができるもの』を持参してください。

11月16日(水)

※役場で予約受付はしていません。

◇申込み・問合せ先

徳山年金事務所

☎0834・31・2152

※自動音声案内に従って『1』の後に『2』を押してください。

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

**新築・リフォーム**

**塩谷建築**

☎55-5715

熊毛郡田布施町別府1667

■ E-mail shioken1@clear.ocn.ne.jp

■ URL http://shotanikentiku.ec-net.jp/

高機能アロマオイルやクリームを使った  
リンパマッサージで心地よい時間を作りませんか。

手・腕コース  
顔コース  
足(膝から下・足裏)コース  
全身コース

詳しくはお気軽にあたずねください。

取扱化粧品 カネボウ・LISSAGE・TWANY

日本エステティック協会公認店 クラール

**cosme&esthe curar**

TEL 0820-52-2769

田布施町砂田  
定休日 日曜・祝日・臨時休業日あり



・香木の森公園（オーガニックガーデン散策）

◇旅行代金

1人 7,000円

（昼食代込み）

◇募集人員 20人

（最少催行人員15人、定員に達し次第募集終了）

◇申込み開始日

10月18日（火）午前9時30分～

◇その他

・バスガイドは乗車しません。（添乗員は同行）

・大型バスを定員の2分の1程度で利用します。

・旅行業における新型コロナウイルス対応ガイドラインおよび各業種別ガイドラインに基づきツアーを設定していません。

・新型コロナウイルス感染状況により、ツアーを中止する場合があります。

◇主催

広島広域都市圏協議会

◇旅行企画・実施

広交観光株式会社

◇申込み・問合せ先

広交観光株式会社

☎082・238・4930

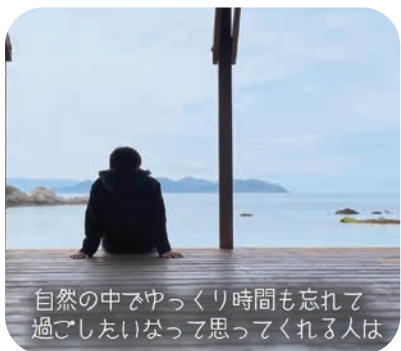
午前9時30分～午後6時

『たぶせを語ろう！たぶせで語ろう！』

第2弾を公開します

町をPRする映像作品『たぶせを語ろう！たぶせで語ろう！』第2弾が10月21日（金）に公開されます。今回は『移住者が移住生活を語ります！』です。

YouTubeアカウント『田布施町宣伝部』で公開されますが、町ホームページからもアクセスできます。作品数は全部で7作品あり、毎月第3金曜日に1作品ずつ公開予定です。



自然の中でゆっくり時間も忘れて過ごしたいなって思ってくれる人は

▶町ホームページ



▶田布施町宣伝部



『オラレ田布施』への

周南市事務協力金

企画課財政課企画係 ☎52-5803

令和3年度、周南市からポータルレースチケットショップ『オラレ田布施』への事務協力金として、35,676,304円いただきました。（対前年度7,435,716円増）

協力金は、下記の事業に活用しました。

■周南市事務協力金の使途

- ◇子ども医療給付費 6,012千円
- ◇障害児通所支援事業 3,205千円
- ◇障害者総合支援事業 22,841千円（介護・訓練などの給付）
- ◇介護予防・生活支援事業 3,618千円（配食サービス・ねたきり老人おむつ支給事業など）

人口と世帯

（9月1日現在）



…人口…  
14,594人  
（増減-13人）

…男…  
6,977人

…女…  
7,617人

…世帯…  
6,979世帯

今月の納期限

10月31日（月）

- ◇町県民税 (3期)
- ◇国民健康保険税・介護保険料  
後期高齢者医療保険料 (4期)
- ◇保育所保育料  
児童クラブ保育料 (10月分)
- ◇町営住宅使用料・駐車場使用料 (10月分)

※やむを得ず納期限までに納付できない事情のある人は、担当窓口にご相談ください。

納期限内に納付しましょう

※税と保険料について、メール配信サービスで納期限をお知らせします。カレンダーのページのQRコードから、『町からのお知らせ』のご登録をお願いします。

◇対象および内容の問合せ先

- 町県民税・固定資産税・軽自動車税 ……税務課 ☎52-5804
- 国民健康保険税  
介護保険料・後期高齢者医療保険料 ……健康保険課 ☎52-5809
- 保育所保育料および児童クラブ保育料 ……町民福祉課 ☎52-5810
- 町営住宅使用料および駐車場使用料 ……建設課 ☎52-5807
- 下水道受益者負担金 ……建設課 ☎52-5817

広報たぶせは『ユニバーサルデザインフォント』を使用しています。

